

特定小規模施設用自動火災報知設備カタログ

つけましたか?
特定小規模施設用
自動火災報知設備

グループホームや民泊施設、 小規模社会福祉施設、コテージ などにおすすめ



老人福祉センター・養護老人ホームなど



コテージ・宿泊所など



病院・診療所・助産所など

特定小規模施設用自動火災報知設備ラインナップ

感知器（無線連動）を施設内に設置することで、いつ、どの部屋で火災が起こっても施設のすべての感知器が火災の発生をお知らせします。



煙感知器（光電式）
MAI-SLAB-2RLYD



熱感知器（定温式）
MAI-DFAB-TA65RLY



感知器からの
火災無線信号を
有線で移報出力!

無線移報用装置
MAI-CEAA



無線連動中継器を
接続すれば、
1グループ14台
最大4グループ50台
の機器を接続可能
(感知器、無線移報用装置含む)

無線連動中継器
MAI-CEAC (2台1ペア)

300㎡未満のグループホームや民泊施設、小規模社会福祉施設、コテージなどの特定小規模施設に対して、消防設備の設置義務が強化されています。



いつ、どの部屋で火災が起こっても、施設のすべての感知器が無線連動し、

「大きな音と声」

日本語 & 英語

で火災の発生をお知らせします。

1 無線連動型感知器だから
配線不要!

2 壁掛けだから
取付かんたん!

3 無線連動型感知器だから
受信機不要!

4 ホーチキだから、さらに
安全・安心!

無線連動中継器を使用することで300㎡未満の特定小規模施設に対応可能です。

2F

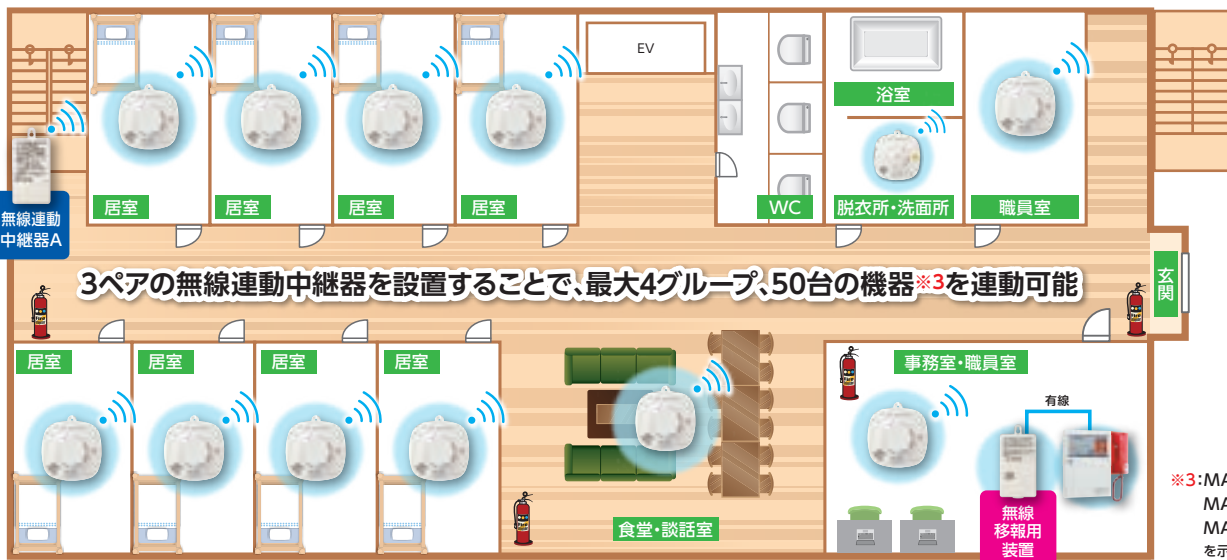
グループホーム設置イメージ



※1: 中継器Aと中継器Bの2台1ペアで構成

※2: 1グループに設置できる機器の数は、中継器を設置する場合、最大14台中継器を設置しない場合、最大15台

1F



※3: MAI-SLAB□、MAI-DFAB□、MAI-CEAAを示します

特定小規模施設用自動火災報知設備の感知器の設置場所

居室および2㎡以上の収納室、倉庫、機械室その他これらに類する部屋、階段および傾斜路等

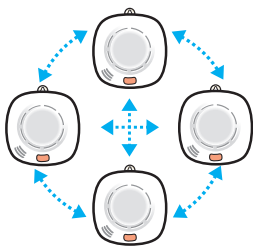
(特定小規模施設用自動火災報知設備機器の設置や設置場所については、所轄の消防機関にご確認願います。)

- 特定小規模施設へは住宅用火災警報器の設置ではなく、特定小規模施設用自動火災報知設備機器または自動火災報知設備機器の設置となります。
- 特定小規模施設用自動火災報知設備の感知器は、電池で動作しておりますので電池寿命(約6年)があります。電池切れの際は、電池交換または機器交換が必要となります。
- 機器設置後は、点検を実施し消防機関への定期報告が必要です。

特定小規模施設用自動火災報知設備の感知器の特長

無線連動

特定小規模施設用自動火災報知設備の感知器



親器・子器の区別がありません

どの感知器からもグループ登録や通信テストを行えます。また、同一グループ内の感知器同士で常に相互通信を行っているため、ひとつの感知器が故障や電池切れをした場合でも、同一グループ内のすべての感知器でお知らせします。

電池内蔵だから、ボタンひとつで

●かんたん起動

後付けもらくらく、最大50台まで連動可能

●グループ登録がかんたん※

フックによる引っかけ構造で取付かんたん。

●かんたん壁掛け (天井取付も可能)

感知部のほこりや虫の侵入を防ぐ

●ハニカムメッシュ (煙感知器のみ)

取り替え可能なリチウム電池を採用

●電池交換可能(寿命約6年)

手動試験の結果を音声でお知らせ。

●試験機能を搭載

自動通信テスト機能搭載。音声でお知らせ。

●自動で無線通信状態確認可能

種々の火災による煙を早期・正確に検出する

●フラットレスポンス (煙感知器のみ)

※無線連動中継器が存在するシステムの場合は、必ず中継器から登録・通信テストを行ってください。

非火災報低減

蓄積機能を搭載

煙感知器(光電式スポット型)のみの機能です

煙流入開始



一定時間
経過後

火災警報

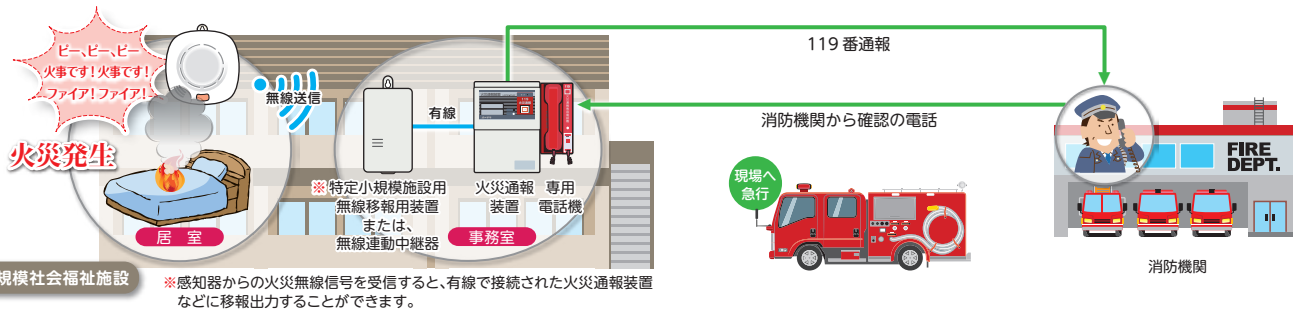


一過性の煙の発生では感知器はすぐに作動せず、一定時間の継続があると「火災警報」を発します。この機能により、調理時やたばこによる煙を火災と誤認することが減り、非火災報の低減を図っています。

注：無線連動型住宅用火災警報器シリーズとの混在登録・連動はできない仕組みになっています。

火災発見から消防機関への通報のイメージ

火災発生時に消防機関への通報の遅れによる被害拡大を最小限とするため、施設側に無線移報用装置または、無線連動中継器と火災通報装置を設置し、特定小規模施設用の感知器と連動することにより、消防機関への自動通報が可能となります。



小規模社会福祉施設

※感知器からの火災無線信号を受信すると、有線で接続された火災通報装置などに移報出力することができます。

300㎡未満 特定小規模施設に使用可能な自動火災報知設備機器スペック

煙感知器(光電式)



品名	光電式スポット型感知器(試験機能付)
商品記号	MAI-SLAB-2RLYD
型式番号	感第29~18号
火災警報音量	約70dB/m以上
電源	リチウム電池(内蔵) 2本
電池寿命	約6年(使用条件によって異なります)
使用温度範囲	-10℃~50℃
外形寸法(mm)	(W)100×(H)100×(D)46.7(取付板使用時)

熱感知器(定温式)



品名	定温式スポット型感知器(試験機能付)
商品記号	MAI-DFAB-TA65RLY
型式番号	感第29~17号
火災警報音量	約70dB/m以上
電源	リチウム電池(内蔵) 2本
電池寿命	約6年(使用条件によって異なります)
使用温度範囲	-10℃~50℃
外形寸法(mm)	(W)100×(H)100×(D)46.7(取付板使用時)

無線移報用装置



品名	特定小規模施設用無線移報用装置
商品記号	MAI-CEAA
電源	リチウム電池(内蔵) 2本
電池寿命	約6年(使用条件によって異なります)
使用温度範囲	-10℃~50℃
外形寸法(mm)	(W)70×(H)120×(D)30(引掛けフックを除く)

●移報停止機能付

無線連動中継器



品名	特定小規模施設用無線連動中継器
商品記号	MAI-CEAC
型式番号	中第2020~1号(中継器A) 中第2020~2号(中継器B)
電源	リチウム電池(内蔵) 2本
電池寿命	約6年(使用条件によって異なります)
使用温度範囲	-10℃~50℃
外形寸法(mm)	(W)70×(H)120×(D)30(引掛けフックを除く)

2台1ペア

●開放廊下など半屋外で使用する場合、無線連動中継器用収納箱もあります。詳細はお問い合わせください。
●移報停止機能付

対象となる防火対象物ごとの設置基準 面積はいずれも延べ面積

建物用途 (令別表第一)		防火対象物の区分	特定小規模施設用 自動火災報知設備 ※3	通常の 自動火災報知設備	火災通報装置
(2)項	二	カラオケボックス・ネットカフェ・漫画喫茶、ビデオルームなど	300㎡未満 ※4		500㎡以上 ※5
(5)項	イ	旅館、ホテル、宿泊所、その他これらに類するもの			500㎡以上
(6)項	イ	(1) 次のいずれにも該当する20床以上の病院(※1を除く) (i)内科、整形外科、リハビリテーション科等(※2を除く)の名前が含まれること。 (ii)療養病床又は一般病床があること。	300㎡未満 ※4	300㎡以上	面積に関係なく必要 ※6、※7
		(2) 次のいずれにも該当する診療所 (i)内科、整形外科、リハビリテーション科等(※2を除く)の名前が含まれること。 (ii)4人以上、19床以下が入院できること。			
		(3) 20床以上の病院((1)を除く) 診療所(入院施設があり(2)を除く。) 助産所(入所施設があるもの)			
		(4) 無床診療所又は無床助産所(3床以下)			
	ロ	(1) 老人短期入所施設等 (避難が困難な要介護者を主として入居(宿泊)させるものに限る)	300㎡未満 ※4		面積に関係なく必要 ※6、※7
		(2) 救護施設			
		(3) 乳児院			
		(4) 障害児入所施設			
		(5) 障害者支援施設等 (避難が困難な障害者等を主として入所させるものに限る)			
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター等(ロ(1)に掲げるものを除く)	利用者が 入居・宿泊の場合 300㎡未満 ※4		500㎡以上
(2) 更生施設					
(3) 助産施設、保育所、児童養護施設、児童自立支援施設等					
(4) 児童発達支援センター等					
(5) 障害者支援施設等(ロ(5)に掲げるものを除く)					
二	幼稚園又は特別支援学校	—		500㎡以上 ※5	
(16)項	イ	複合用途で上記建物用途を含む場合	上記用途ごとに判定 ※4、※8		

- ※1: 火災発生時の延焼を抑制するための消火活動を適切に実施することができる体制を有するものとして平成26年総務省令第80号で定めるもの
- ※2: 産科・婦人科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・皮膚科・歯科・肛門外科・泌尿器化・小児科・乳腺外科・形成外科・美容外科の計13診療科
- ※3: 通常の自動火災報知設備を設置しても良い
- ※4: 特定一階段等防火対象物の場合を除く
- ※5: 一般加入電話の設置等で免除可
- ※6: 火災信号と連動が必要
- ※7: 500㎡未満に設置する場合に限り特定火災通報装置を設置しても良い
- ※8: 令別表第一(5)項イ及びロ以外の用途に供される部分が存しない防火対象物のうち、延べ面積が300㎡以上500㎡未満のもので(5)項イの用途に供される部分の床面積が300㎡未満のものに限る。

●本カタログ掲載商品の仕様や外観などは、品質改良のため予告なしに変更することがありますので、ご了承ください。●本カタログ掲載商品の色彩は、印刷物と実物で多少異なる場合がありますので、ご了承ください。

●販売店/お問い合わせ

ホーチキ株式会社

本社 〒141-8660 東京都品川区上大崎2-10-43 TEL03(3444)4111 FAX03(3444)4118

お客様ご相談窓口 0120-919-856 受付時間 9:00~17:00(土・日・祝祭日、および弊社休業日を除く)

北海道支社	TEL011(733)2221	北関東支社	TEL048(665)2057	徳島駐在事務所	TEL088(657)7010
東北支社	TEL022(261)7221	宇都宮営業所	TEL028(636)4503	中国支社	TEL082(535)4040
盛岡営業所	TEL019(635)5444	横浜支店	TEL045(227)2501	岡山営業所	TEL086(280)0616
福島営業所	TEL024(523)5950	川崎営業所	TEL044(246)4840	福山営業所	TEL084(923)1576
いわき駐在事務所	TEL0246(73)0337	名古屋支店	TEL052(856)0433	松江営業所	TEL0852(21)0854
上信越支社	TEL027(321)3700	金沢営業所	TEL076(293)1201	山口営業所	TEL083(974)6690
長野営業所	TEL026(228)3622	富山営業所	TEL076(421)8515	九州支社	TEL092(511)6621
新潟支社	TEL025(368)7035	静岡支社	TEL054(202)3811	長崎駐在事務所	TEL095(842)8080
東京支店	TEL03(3444)4120	関西支店	TEL072(966)8181	北九州営業所	TEL093(581)0129
丸の内営業所	TEL03(5223)9871	京都支社	TEL075(211)4376	熊本営業所	TEL096(384)4532
千葉支社	TEL043(223)5533	神戸支社	TEL078(272)5781	鹿児島営業所	TEL099(258)1211
西関東支社	TEL042(665)8241	四国支社	TEL087(835)1502	宮崎営業所	TEL0985(35)5636

本カタログの記載内容は、2020年3月現在のものです。
本カタログ記載内容の無断複製・転載・引用を禁じます。

2-2002
202003020A020-V22

提携リース会社によるリースプランもご利用いただけます。

審査 契約 導入 までスピード対応